

内視鏡用吸引器 SSU-2

【禁忌・禁止】

**適用対象

胸部ドレナージには使用しないこと。[人体への損傷につながるおそれがある。]

**使用方法

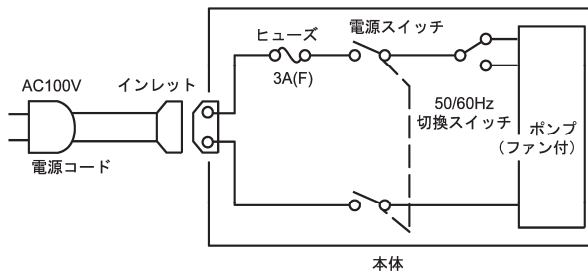
以下の場所に本製品を設置して使用しないこと。[本製品は、防爆構造になっていないので爆発や火災を起こすおそれがある。]

- 酸素濃度の高いところ
- 笑気ガス (N₂O) のような酸化物質の雰囲気の中
- 可燃性の麻酔ガスを使用しているところ

【形状・構造及び原理等】

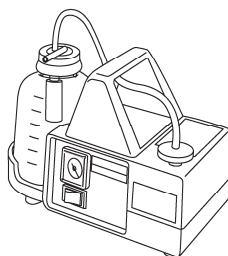
**構造・構成ユニット

1.電気的定格



定格電圧	: 100V
交流・直流の別	: 交流
周波数	: 50/60Hz
電源入力	: 160VA
電撃に対する保護の形式	: クラス II
電撃に対する保護の程度	: BF 形

2.構成



本体
付属品

ボトル
ボトルキャップ
フィルターチューブ
フィルター
コードセット

3.仕様

- (1)吸引容量
ボトル: 1500cm³ (1500mL)
- (2)吸引圧
レギュレーターにより最大 85kPa まで調節可能

4.EMC

本製品は EMC 規格 IEC 60601-1-2 : 1993 に適合している。

作動・動作原理

ポンプの作動により、吸引口から排気口へ空気の流れが生まれる。吸引口の先にボトルを備えることにより、吸引させた粘液や糞便をボトルに貯めることができる。ボトル内がいっぱいになった場合は、フロート弁によってポンプ内の吸引物が侵入することを防ぐ。

**【使用目的又は効果】

使用目的

本装置は、内視鏡と組み合わせて、体腔内の観察障害となる粘液及び糞便を吸引することを目的とする。

**【使用方法等】

1.準備・確認

- (1)定格電圧 100V 仕様であるかを確認する。
- (2)周波数切り替えスイッチが使用する電源周波数になっていることを確認する。
- (3)コードセットを接続する。
- (4)ボトルキャップをボトルに取り付け、本体に設置する。
- (5)ボトルキャップ上のフィルター側パイプ（短）にフィルターチューブを差し込む。
- (6)フィルターチューブの反対側にフィルター（緑のマークの付いていない側）を差し込む。
- (7)フィルターの反対側（緑のマークが付いている側）を本体吸引口に差し込む。
- (8)ボトルキャップ上のスコープ側パイプ（長）に吸引チューブを差し込む。

2.使用方法

- (1)吸引チューブをスコープの吸引口金に接続する。
- (2)パワースイッチを ON にする。
- (3)スコープの吸引ボタンを操作して粘液などを吸引する。
- (4)ボトル内がいっぱいになった場合には、パワースイッチを OFF にしてボトルをはずし、ボトル内の吸引液を処理し、再び設置する。

3.手入れと保管

- (1)パワースイッチを OFF にする。
- (2)電源コードをはずし、汚れをふき取る。
- (3)ボトル、ボトルキャップおよびフィルターは洗浄し、乾燥させる。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

**重要な基本的注意

1. 診断／治療に必要な時間・量を超えないように注意すること。
2. スイッチの作動、ダイヤル設定、メーター類などの点検を行い、機器が正確に作動することを確認すること。

**不具合

その他の不具合

機器の破損

**有害事象

その他の有害事象

感染

**【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は、『取扱説明書 第7章 手入れと保管』に従い、保管すること。

耐用期間

本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）5年とする（自己認証（当社データ）による）。

なお、『添付文書』や『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果により修理またはオーバーホールを必要であれば実施すること。

【保守・点検に係る事項】

**使用者による保守点検事項

1. 洗浄・消毒・滅菌

- (1) 感染の危険性を回避するために、本製品の使用前には、必ず洗浄、消毒、または滅菌を行うこと。
詳細な方法は、『取扱説明書』の「第8章 洗浄、消毒条件」の項目をよく読むこと。
- (2) クロイツフェルト・ヤコブ病感染防止において、本製品は種々のガイドラインで示されている、プリオンを消失または不活化する方法に対する耐久性が全くない、または、十分な耐久性がない。各方法に対する耐久性は、オリンパスに問い合わせること。
- (3) 滅菌効果は、被滅菌物の包装方法、滅菌装置内の位置、置き方、積載量などの影響を受ける。生物学的指標または化学的指標を用いて、滅菌効果を確認すること。また、医療行政当局、公的機関、各施設の感染管理部門の滅菌ガイドライン、および、滅菌装置の『取扱説明書』に従うこと。

2. 保守・点検

- (1) 機器および部品は必ず定期点検を行うこと。
- (2) 本製品をしばらく使用しなかった場合は、使用前に本製品が正常かつ安全に作動することを確認すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
*〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

*お問い合わせ先

*TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

外国製造元：

キーメド（メディカル アンド インダストリアル イクイップメント）
KeyMed (Medical & Industrial Equipment)
国名：イギリス／UK

取扱説明書を必ずご参照ください。